

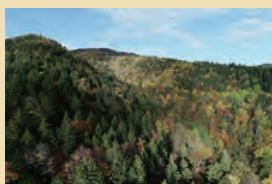
森林には多くのはたらきがあります

私たちの生活環境を守ります



● 温度の急激な上昇や周囲の騒音などを抑え、農地などへ強風や吹雪が入り込むのを防ぎます。

国土や水源を守り地球温暖化を防ぎます



● 大地にしっかりと根を張り、土砂の流出や山崩れを防ぎます。



● 雨水を受け止め、川に流れ出る水の量を調整したり、不純物をろ過しきれいな水を供給したりします。

たくさんの生き物を育てます



● 猛禽（もうきん）類などの野生鳥獣や、貴重な植物、微生物などの多様な生物に、共存する場を与えます。

人や自然とのふれあいの場となります

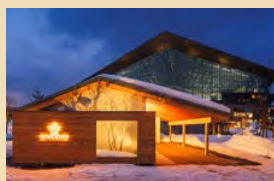


● 心と身体を休める場や、レクリエーション、森林環境を学ぶ場となります。
● 美しく雄大な自然環境は私たちに心の潤いをもたらします。

木材を供給し、私たちの暮らしを支えています



● 建物や家具の材料、紙の原料、薪や木質ペレット等の燃料などに用いられる木材を供給し、私たちの暮らしを支えます。



森林環境税及び森林環境譲与税

森林環境税

【森林環境税】は、私たちが、これからも森林の多くのはたらきを発揮させ、住みやすい環境を維持していくため、国民1人ひとりが必要な費用を分かち合い、健全な森林を育てることを目的とした税です。



森林環境譲与税として都道府県・市町村に配分

森林環境譲与税

国民の皆様からいただいた森林環境税は、国を通じて市町村や都道府県に【森林環境譲与税】として配分され、これまで林業の採算性の低下や担い手不足などにより手入れができなかった森林整備や、人材育成及び木材利用等の森林整備を促進するための取組に活用されます。



森林が持つ多くのはたらきを持続的に発揮させるためには

植林後に、下刈り、除伐、間伐等の森林整備を適切に行い、健全な森林を育てることが大切です

下刈り（したがり）



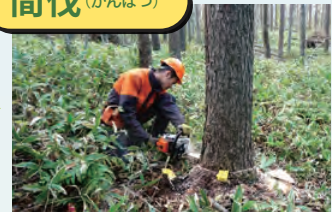
植林した苗の生育を妨げる草やササなどを刈り払う作業

除伐（じよばつ）



植林した木の成長を妨げる他の木や形が悪い木を刈り払う作業

間伐（かんぱつ）



木の成長に応じて過密になった森林で、一部の木を伐採する（間引）作業

間伐の効果

間伐前



間伐が長く実施されないと、林内が暗くなり、地面に生えている草木が消え、土が流れてしまう上に、木が成長しにくくなり、風で倒れやすくなります。

間伐後



適切に間伐を行うことで、林内に光が入り、木の下に草木が育ち、残った木の成長が促され、森林が持つ多くのはたらきが発揮されます。

北海道内の市町村による 森林環境譲与税を活用した取組事例

森林環境譲与税の制度は令和元年度からスタートしており、道内の市町村では譲与税を活用して様々な取組が行われています。

森林整備 七飯町



七飯町では、これまで積極的な管理が行われていなかった森林について、保育や間伐等の森林整備を行う補助事業の創設を通じて、森林の手入れを適切に行うことができるようになりました。

人材育成 下川町



下川町では、森林コースを専攻する高校生の林業実習等の受入れを行い、植林や下刈り等の保育作業、間伐や主伐等の木材生産などの森林施業体験を通じて、森林資源の循環利用を一体的に学べる機会を作りました。

木材利用 札幌市



札幌市では、新築した「中央区保育・子育て支援センター（ちあふる・ちゅうおう）」において、家具及び天井に道産木材を活用することで、道産木材利用促進に貢献するとともに、将来を担う子供たちへ木の温もりを感じてもらう機会を作りました。

普及啓発 栗山町



栗山町では、町内の青年層と、ボランティアで募集した札幌市の大学生らが、共に里山からの材出しや薪割り体験を行うなどの交流の機会を設けることで、木育や森林環境教育を進めると共に、地域活性化を図る取組を実施しました。

北海道による 森林環境譲与税を活用した取組事例

北海道に譲与された森林環境譲与税は、森林整備を実施する市町村の支援などに活用しています。

市町村の体制強化

道内市町村の森林・林業行政の体制強化のため、相談窓口の設置をはじめ、専門知識を習得するための研修会の開催、アドバイザーの活用に向けた環境づくり等、市町村への総合的な支援を行っています。



木材利用の促進

道庁本庁舎1階ロビーをシンボリックな木質空間としてPRすることにより、市町村等の建築物の木造化・木質化を通じた、道産木材の利用を促進する取組を実施しました。北海道の多様な木材（トドマツ・カラマツ・ミズナラ等12種類）を活用した豊かな森林を感じさせるこの空間は、道産木材の魅力を発信する場として日々多くの方々に利用されています。



みんなでつくる未来の森林 森林環境税

森林環境税及び
森林環境譲与税の詳細は、右記
道のホームページをご覧ください。

北海道 森林環境税

Q SEARCH

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/srk/srk/77975.html>



このパンフレットに関するお問い合わせ先 北海道水産林務部林務局森林計画課 TEL:011-204-5494

